

## 国及び独立行政法人等における省エネルギー改修事業 (ESCO 事業) に係る契約締結実績について

環境配慮契約法に基づき国及び独立行政法人等において実施した省エネルギー改修事業(ESCO 事業及びフィージビリティ・スタディ)に係る契約締結実績の推移等については、以下のとおり。

### 1. 契約締結実績の推移

フィージビリティ・スタディの実施件数は、平成 20 年度には 20 件であったが、21 年度 3 件、22 年度 1 件と減少し、23 年度には 0 件となったが、平成 24 年度には 9 件実施され、うち 6 件が ESCO 事業導入可能性有と判断された。

また、平成 20 年度以降の ESCO 事業の実施件数は、平成 20 年度 9 件、21 年度 3 件、22 年度 4 件、23 年度 1 件、24 年度 5 件と 5 年間で計 21 件であり、ESCO 事業の実施主体は、独立行政法人及び国立大学法人が 20 件となっている。

表 省エネルギー改修事業に係る実績の推移

区 分	内 訳	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国の機関	フィージビリティ・スタディの実施件数	14件	1件	0件	0件	0件
	うちESCO事業導入可能性有の件数	0件	0件	0件	0件	0件
	ESCO事業実施件数	0件	1件	0件	0件	0件
独立行政法人等	フィージビリティ・スタディの実施件数	6件	2件	1件	0件	9件
	うちESCO事業導入可能性有の件数	5件	2件	1件	0件	6件
	ESCO事業実施件数	9件	2件	3件	1件	5件
合計	フィージビリティ・スタディの実施件数	20件	3件	1件	0件	9件
	うちESCO事業導入可能性有の件数	5件	2件	1件	0件	6件
	ESCO事業実施件数	9件	3件	3件	1件	5件

発注手続を行ったが参加者無しのため不調となり契約に至っていない

### 2. ESCO 事業の導入が少ない理由

#### (1) フィージビリティ・スタディを実施している場合

平成 20 年度以降に、外部に委託を行ってフィージビリティ・スタディや省エネルギー診断を実施したが、ESCO 事業の導入に至らなかった機関を対象に、その理由について調査したところ、以下の理由があげられた。

- フィージビリティ・スタディの結果、ESCO 事業によるコスト削減効果やエネルギー削減効果が見込まれないこと

- 設備自体が新しく耐用年数を経過していないこと
- 順次、省エネルギー設備・機器等の導入・更新を行っていること
- 施設規模が小さく、光熱水費額が少ないため ESCO 事業として成立しないこと
- 既存の運転監視装置による運転スケジュール最適化等により一定程度省エネ化が図られたこと

上記のとおり、省エネ改修や省エネルギー設備・機器の導入等が適宜実施されてきた結果、ESCO 事業として成立しないという事例も多くみられる。このため、調達者においては、設備更新等を検討する時期に合わせ、ESCO 事業の導入可能性について、積極的に検討を行うことが求められる。

また、フィージビリティ・スタディの結果、ESCO 事業の導入による効果が低い又は困難であると判断された事例のうち、事業期間が 10 年より長い場合には ESCO 導入の可能性があったとする事例は 1 件のみであり、事業期間を延長することが、必ずしも ESCO 事業の導入促進につながるとは言い難いものと考えられる。

## (2) フィージビリティ・スタディを実施していない場合

ESCO 事業の導入実績のない主な理由としては、「施設規模<sup>1</sup>等から ESCO 事業の効果が期待できない」ことが半数近くあげられているが、以下の理由については、今後解決に向けた対応が必要な課題と考えられる。

- 環境配慮契約法基本方針において「ESCO 事業を可能な限り幅広く導入する」とされていることが認知されていない
- フィージビリティ・スタディの実施に係る手続きがわからない
- 機関内に、施設の設備・エネルギー管理に係る体制がない

---

<sup>1</sup> 例えば合同庁舎等及び一般事務所庁舎についてみると、延床面積 3,000 m<sup>2</sup>未満の施設は 80.7%、5,000 m<sup>2</sup>未満の施設は 90.1%を占めている（[参考](#)参照）。